

## 隼福集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成23年 4月13日

修正日：平成 年 月 日

市町村名	八頭町	組織名	隼福農業生産組合
1 地区の範囲			
八頭郡八頭町隼福地区及び周辺地区			
2 地区の概要			
水田面積	25.8ha		
主な水田栽培作物	水稲・野菜・花卉		
農家数	68戸		
認定農業者数	1経営体		
地域水田農業ビジョンの担い手数	0経営体		
3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。）			
・ 設立時期（規約等の制定日）【昭和52年 4月 1日】			
	組織形態（該当形態に○）	加入農家数	
【現状】前年度実績 (22年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未組織</li> <li>・ 共同利用型</li> <li>・ <del>作業受託型</del></li> <li>・ 協業経営型</li> </ul>	37戸	
【目標】事業開始翌年度 (24年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共同利用型</li> <li>・ <del>作業受託型</del></li> <li>・ 協業経営型</li> </ul>	37戸	
注) 集積率お目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増加でも可。			
4 集積率（機械の共同利用と作業受託）の目標			
項 目	【現状】	【目標】	
集積面積 ①	7.8ha	13.0ha	
うち作業受託 ②	7.8ha	13.0ha	
対象水田面積 A	25.8ha	25.8ha	
集積率 ①/A	30%	※③	50.3%
うち作業受託 ②/A	30%	※④	50.3%
※集積面積及び作業受託面積については、導入田植機による作業受託面積とする。			
注1) 集積率の目標は、50%超が採択要件。			
注2) 集積率の目標は、原則として現状より高い数値を設定すること。			
注3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。			

## 1 集落営農に対する基本方針(自由に記載)

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】
<p>1 担い手の明確化及び水田利用集積目標</p> <p>当集落は、小規模零細な農家（経営面積平均約30a）が多く、米を中心に営農活動を行っていますが、多くは保有米、縁故米で出荷は少ない状況です。最近が高齢化が進み、後継者も少なくなってきました。なお、認定農業者は1名いますが、野菜・花卉栽培が中心の経営で、水田の担い手が居ない状況です。</p> <p>昭和52年に「隼福農業生産組合」を設立し、隼福ミニ・ライスセンターを中心に水稲関係の施設設備を整備しました。現在、トラクタ、田植機、コンバイン、籾乾燥機等を導入し、集落の水田農業を行っています。最近では、近隣地域から稲刈り等の作業受託は勿論ですが、田植えの作業受託も要望が増え、周辺集落貢献も考えて対応しているところです。しかし、既存の4条植田植機では、対応できない状況になってきています。このため、高性能且つ多用途な使い方の出来る5条植田植機に機能アップすることにより、対応したいと考えます。</p> <p>また、船岡地域では平成21年6月に船岡地域の全体を対象とした（農）八頭船岡農場が設立されましたが、隼福集落の農家も平成23年3月に9割程度加入しました。隼福農業生産組合は（農）八頭船岡農場の担い手組織として隼福集落を中心に周辺集落を含めて田植え、刈り取り等の作業受託を実施します。</p>
<p>2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策</p> <p>現在、酒米等の栽培もしていますので、特色のある米作りを検討したいと考えます。</p> <p>また、他集落との調整を図りながら水稲の作付は可能な限り行いたいと考えます。転作作物については、認定農業者を中心に、白ネギ、ブロッコリー、アスパラガス等のJA推奨作物、八頭水田協の奨励作物等の転作に有利な作物に重点的に取り組みます。</p> <p>なお、水田を有効に活用しながら転作作物として作付けできる飼料用稲の栽培にも取り組みたいと考えます。</p>
<p>3 農業用機械施設の効率利用</p> <p>現在、個人で所有する機械は今後なるべく更新せずに、生産組合で対応していきます。隼福ミニ・ライスセンター及び共同大型機械を最大限に活用するため、省力化・低コスト化を図ります。</p> <p>また、既存の4条コンバインと今回導入する5条田植機についてはほ場条件、ほ場までの距離等を勘察しオペレーターによる効率的な作業運用を行います。</p>
<p>4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針</p> <p>現在、機械オペレータが6名おり、水稲の基幹作業を担っていますが、今後もオペレーターの世代交代が円滑に滞りなく図られるよう、会社退職後の農業者を中心にオペレーターの確保、養成にも取り組んでいきたいと考えているところです。</p>
<p>5 経営多角化の方針・具体策</p> <p>実施しない</p>

## II 農業用機械施設の整備方針

### 1 本事業で導入する機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
田植機	5条植	2台	4,288,200	平成23年5月	○